

はつかいち福祉ねっと通信

No.63

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

全体会

2月9日(金)に令和5年度第2回目の全体会を開催し、現地参加とオンライン参加を合わせて129名の参加がありました。

この度の全体会では「当事者からのメッセージ“私たち、日々こんな生活をしています!”」と題して、当事者発表会を企画しました。はつかいち福祉ねっと「障がい別会議」

(身体障がい部会・知的障がい部会・精神障がい部会)に所属している人(障がいのある本人やその家族)が日々の生活の様子を発表しました。



身体障がい部会ではコーディネーターより質問する形で、それぞれの障がいのことや利用している福祉サービス等を通して、日々の生活の違いについてディスカッションしました。

アンケートより「どういう思いをされていたか、どう乗り越えてこられたか、どんな工夫をすればいいのか考えることができる時間でした」

「それぞれの方の人生や願いを聞き、支援者と

して利用者のニーズ把握に努めていきたいと思った」などの感想があり、一言で身体障がいといっても、障がい種別によって生活の仕方や困りごとが違うということを伝えることができました。

知的障がい部会では、当事者、家族、入所施設の職員など、いろいろな立場の人から日々の生活や思いについて話をしました。

参加者の皆さんからは「どのように成長されてこられたか、日々どのように生活されておられるのかよくわかった。ご家族がどのような思いでやってこられたのかも知ることができてとてもよかった」「親同士などいろいろな人とつながることで不安や心配も軽くなっていくことがわかった」など多くの感想をいただきました。

精神障がい部会では、通所事業所を利用している2名の方から、これまでの生活についてや日頃の思いなどについて話をしました。



「悩みを打ちあけられる人が、身近にいることの大切さが良く理解できました」「精神疾患や高次脳機能障がいには誰にでも起こり得ることで、『当事者の方が地域に発信していくことで優しくなる』の話には大変共感しました。」などの感想をいただきました。



当事者発表は好評に終わり、参加者アンケートには「引き続き定期的に関催してほしい」という意見がありました。全体会では「まずは知ること」を基本に、これからも研修や当事者からの生の声の発表などを企画していきたいです。

計画推進会議



3月21日(木)に計画推進会議を開催しました。

各障がい別会議において、計画のPDCA作業や次期計画策定(下表参照)に向けた取組を行う中で集約・整理した「地域課題」「提案」「意見等」を共有しました。

そして、障害福祉課から令和6年度障がい福祉の取組や次期計画策定のスケジュール等について説明を受けた後、意見交換を行いました。



様々な地域課題の積み残しがありますが、行政の動きも含め、現状を共有することで、今一度、当事者(団体)や障がい福祉サービス事業所、行政等のそれぞれの役割や協働で検討すべきこと等について、みんなで確認することができ、次期計画策定や今後の取組検討に向け、意義のある会議となりました。

策定年度	計画名
令和5年度	第7期廿日市市障がい福祉計画・第3期廿日市市障がい児福祉計画
令和6年度	第4次廿日市市障がい者計画

障がい別会議



知的障がい部会

令和5年度に予定していた本人向けの学習会については、令和6年度に実施していくことになりました。対象者や学習内容、開催時期など部会メンバーで検討しています。また、障がい理解につながる取組や、障がいのある方の素敵なお話をいろいろな人に知ってもらえるような取組の検討を進めていきたいと考えています。コロナ禍以降、できていませんでしたが、通所事業所やグループホームなど新しく開所している事業所が増えているので、事業所見学についても再開する予定です。



精神障がい部会

精神障がい部会では、令和5年度の部会の取組について振り返りを行いながら、3月～4月の部会において、令和6年度の取組について協議を行いました。

令和6年度は、廿日市市障がい者計画策定の意見交換、計画PDCA関連の意見交換の他、令和5年度から再開した交流企画をまた開催したい、との声がありました。

その他、「部会のメンバー内でミニ勉強会を開催し、障がいや精神疾患について改めて学びあう機会にできたら」「休日の過ごし方について、事業所の利用者間で意見交換などできるとよいのでは」など、様々な意見がありました。

新たな部会メンバーが増えたことを受け、5月の定例会では事業所職員や関係機関同士で取組紹介等のグループワークを開催しました。

課題別会議

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

1月16日(火)、JA 広島総合病院で開催された事務職員向けの研修会に、プロジェクトから佐伯地区ろうあ協会と広島県難聴者・中途失聴者団体支援協会のメンバーが参加しました。当日は約70名の職員さんが参加されました。講義の冒頭に平成30年に制定された「廿日市市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例」や、合理的配慮について事務局から説明を行いました。その後、それぞれの団体から、医療現場で聞こえない人へどのような配慮があるとよいか、またコミュニケーション方法などについて事務職の方に向けて講義を行いました。研修後のアンケートでは「コミュニケーションの手段が人によってそれぞれ違うことを知った」「受付対応するときはどうしたら伝わるか、その都度しっかり考えてコミュニケーションをとりたかった」「当事者の体験を通した、生きた講習を受講させていただいた」「聞こえない、聞こえにくいことを伝えやすいようにするため、耳マークの設置は必要だと思った」など、様々な感想がありました。



福祉就労ワーキング

4月4日(木)に第1回目の会議を行い、今後のワーキングの進め方を主な議題として検討しました。ワーキングの参加事業所も29か所に増え、議題も多岐にわたるようになりました。そこで、令和6年度からは定期的に近況を報告する定例会と、販売イベントや障害者週間イベントなど参加したい事業所で集まる、臨時のワーキングを進めていくことを決定しました。

コロナの規制がなくなったので、改めてワーキングで話し合い、啓発・販売イベントを積極的に行っていきたいと考えています。

最後に、平成30年より市役所のデイリーヤマザキ内にて委託販売を行っていましたが、3月末をもって閉店となりました。そのため、新たな販売機会を模索していきたく考えていますので、何か良い案がありましたら、ぜひ事務局までご一報ください。よろしくお願いします。

特別支援学校進路ワーキング

3月13日(水)に令和5年度第3回目のワーキングを開催し、1年間の振り返りや廿日市特別支援学校卒業生の進路の共有、情報交換等を行いました。新たに障害者雇用を始められた企業もあり、企業と学校、関係機関の連携の重要性をワーキングの中で再確認しました。

令和6年度から、廿日市特別支援学校と廿日市特別支援学校阿品台分校に分かれるため、両校との課題共有や協議を行い、廿日市市在住の生徒さんのスムーズな進路調整につなげたいと考えています。

発達支援部会

2月15日(木)に障がい児関係事業所連絡会を開催しました。行政報告では、障害福祉課から「第4次廿日市市障がい者計画・第7期廿日市市障がい福祉計画・第3期廿日市市障がい児福祉計画」策定と令和6年度報酬改定についての説明がありました。その後、「地域課題等について」「資質向上・連携のための仕組みづくりについて」という2つのテーマでグループワークを行いました。6つのグループ(会場とオンラインで3グループずつ)で活発な意見交換を行うことができ、横のつながりづくりにもなりました。グループワークで話した内容は、各グループでGoogleスプレッドシート(オンライン上で共有できる入力シート)にまとめ、市の計画策定や今後の障がい児支援関係事業所連絡会・各事業所での取組等につなぐことができるような機会となりました。



医療的ケア児(者)部会

2月28日(水)に、医療的ケア児(者)部会ミニ研修会「広島県医療的ケア児支援センターについて」を開催し、広島県医療的ケア児支援センターの社会福祉士 金田ひとみさんに、センターの概要や活用方法を中心に講演いただきました。医療的ケア児の保護者のみなさん、医療的ケア児者部会関係者会議のメンバー、相談支援部会の相談支援専門員などが参加しました。「研修を通して相談窓口があること、県や市の取組、これから施行される内容等についてお話が聞けてよかった」「広島県全体や自分の住んでいる地域が少しずつ良い方向に変わっていくとよいと思った」などの感想がありました。今後もみなさんのご意見を聞きながら、こうした勉強会の機会を検討していきたいと考えています。



余暇活動支援ワーキング

2月20日(火)に余暇活動支援ワーキングを開催しました。「第4次廿日市市障がい者計画・第7期廿日市市障がい福祉計画・第3期廿日市市障がい児福祉計画」策定に向けて実施されたアンケート(障害福祉課実施)の結果も参考に改めて障がいのある人の余暇に関するニーズを確認し、既存の社会資源等に関する情報共有を行いました。

今年度は障がいのある人が参加することができる社会資源の情報収集・整理(一覧作成)や情報公開を行う予定です。情報を一覧にまとめて公開することで、障がいのある人たちの余暇活動の選択肢を増やすことや地域とのつながりづくりを目指します。

訪問介護事業所連絡会

訪問介護事業所連絡会では、3月に1年間の取組の振り返りを行いました。秋に開催した救命講習や、権利擁護ワーキングと訪問介護事業所連絡会の合同で開催した虐待防止研修(詳しくは権利擁護ワーキングの報告欄をご覧ください)について振り返りを行いました。また、今年度の連絡会の開催頻度や日程を検討するにあたり事業所へアンケートを送付することになりました。

4月の連絡会では、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定について(主に居宅介護の改定内容について)、障害福祉課から説明があり、参加事業所で内容の確認を行いました。

今年度の取組については、「引き続き救命講習は開催できれば」「コロナ禍で開催できていなかったヘルパーの質の向上に向けた研修もできるとよい」等、意見があがっています。また、ガイドヘルパーを利用されている方向けの交流企画について提案があり、現在参加事業所で検討中です。

防災プロジェクト

「あいプラザ消防訓練」が3月11日(月)に開催され、各障がい別会議(身体障がい部会・知的障がい部会・精神障がい部会)から46名の皆さんが参加しました。

避難誘導班の市職員の指示に従いながら階段やスロープを使って新宮中央公園へ避難し、その後、



消防署職員の指導による「水消火器での消火体験」を行いました。参加者からは「メッセージボードが用意されていたので聴覚障がいのある人だけでなく、知的障がいのある人にもわかりやすかったのではないか」「消火器の使い方を確認できてよかった」「わかりやすかった。また参加したい」などの意見・感想がありました。

終了後、希望者向けに消防設備についての館内説明もあり、参加者からは実際に火災が起きた場面を想定した質問がされました。

またプロジェクトでは、3月18日(月)に居住系・日中活動系事業所のみなさんを対象に「災害時における障がいのある人の避難支援に関する会議」を開催しました。防災プロジェクトに所属するメンバーから、防災に関する最新の情報を提供するとともに、参加された15法人19名のみなさんからは各事業所での備蓄品や避難訓練等、現状と課題について報告があり、貴重な意見交換の場となりました。

地域生活支援システムプロジェクト

2月22日(水)に福祉の魅力伝えますワーキングを開催し、人材不足解消に向けた取組の一環として作成することになっているポスターの内容に関する協議と、今後のスケジュールの確認を行いました。福祉に関心がない人も含めて広く色々な人たちに関心をもってもらえるようなポスターにするため、親しみやすい“ゆるキャラ”や、福祉の仕事内容・魅力をPRするためのイラスト、キャッチフレーズなどを載せることになりました。その他、障がい福祉サービス事業所等にお勤めのみなさんに、福祉の魅力や就職の動機などについて語り合ってもらい企画を開催し、ポスターの内容やワーキングの今後の取組の参考にするということも決まりました。

また、5月15日(水)に地域生活支援システムプロジェクトを開催し、プロジェクト全体(下表参照)の進捗や方向性について確認・協議を行いました。昨年度に引き続き、今年度も地域生活支援システムの構築に向け、各ワーキングでの取組を重点的に進めていきます。

地域生活支援システム プロジェクト	参加事業者調整会議
	緊急登録すすめますワーキング
	福祉の魅力伝えますワーキング
	あなたのねがいききますワーキング

相談支援部会

4月の相談支援部会では、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定についての学習を行いました。相談系サービスの基本報酬や質の高い相談支援を提供するための各種加算の見直し、適切な相談支援の実施など、現行と見直し後の内容について確認しました。

今回の報酬改定で、計画作成のアセスメントやモニタリングは必ず

居宅を訪問することが明確化されたことなどの共有を行いました。利用者にとって適切な相談支援を実施できるよう相談支援部会の中で、報酬改定内容の確認や事業所での工夫の共有などを引き続



き行っていきます。

権利擁護ワーキング

3月7日(木)に訪問介護事業所連絡会との合同で、またたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士 松谷恵子さんをお招きし「福祉サービス従事者による虐待の防止に向けて」という題目で研修を開催しました。コロナ禍で長らくできなかった現地開催でのグループワーク形式を行い、久しぶりに直接顔を合わせて意見交換ができました。

研修の前半では「権利とは何か」「個人の尊厳とはなにか」等をテーマに、グループごとに意見交換を行いました。後半は虐待防止についての講義があり、それぞれの事業所の組織運営、チームアプローチ、ケアの質、倫理観とコンプライアンス、負担・ストレスと組織風土について現状で取り組んでいること、また今以上に取り組めそうなことについて意見交換をしました。

研修後のアンケートでは「尊厳、人権…わかっているようでほんやりとしか抑えられていないことをみなさんと整理できてよかった」「職場の理念、チームワークなど大切なことを教えていただいた」など、たくさんの感想がありました。

“発達障害啓発週間”ワーキング

毎年、4月2日の世界自閉症啓発デー、4月2日～8日の発達障害啓発週間に合わせ、啓発イベントを開催します。

癒し・希望・平穏を表す「青」をシンボルカラーとして「ライト it up ブルー広島 in 廿日市市」と題したライトアップを新宮中央公園にて行い、あわせて、山崎本社みんなのあいプラザロビーで発達障がい啓発コーナーを設け、ポスターや「はつかいちカラフルアート展～“発達障害啓発週間”作品展～」の案内周知をしました。

「はつかいちカラフルアート展～“発達障害啓発週間”作品展～」は、はつかいち美術ギャラリー、市民ホール（はつかいち市民図書館前）、はつかいち・みやじま情報センターにて行いました。

はつかいち美術ギャラリーやはつかいち・みやじま情報センターでは、事業所のみんなで作成した作品や個人個人が思いを込めた作品など、様々な作品を展示しました。

市民ホールでは、自閉症をはじめとする発達障がい啓発のシンボルカラーである青色を使用した子どもたちの手形作品や、青色の折り鶴を使用して作成した模造紙一枚分の迫力ある作品を展示しました。

はつかいち美術ギャラリーには4月2日(水)～7日(日)の6日間で408人の方に、はつかいち・みやじま情報センターには4月17日(水)～21日(日)の5日間で619人の方にご来場いただきました。

アンケートでは「毎年楽しみにしている」「本物のような絵がいっぱいすごかった!」「ビデオで子どもたちが作品を製作する様子を見ることができ感動した。純粹さが伝わった」などの感想



が寄せられました。来場者の方が一つ一つの作品をじっくり鑑賞し、それぞれに感じるものがあったことと思います。



また、令和5年度に引き続き「気になる木」の企画を行いました。気になった作品の番号と感想をさくらやリンゴの付箋に書き、それぞれの木に貼ってもらい、桜の木を満開に、リンゴの木を実でいっぱいにする企画です。終わった後の付箋は、



作品の番号で作者へ感想を届けます。昨年度のイベントで好評だったため、今回も企画しました。この作品の感想というわけではなく、作品展全体の感想を書かれる方も増えています。一言で表す感想は的も絞られ、とても参考になります。この感想も含め、次のイベントへ向けてワーキングで話し合っていきます。

模擬選挙企画

(※前号に掲載した内容の詳細を掲載させていただきます)

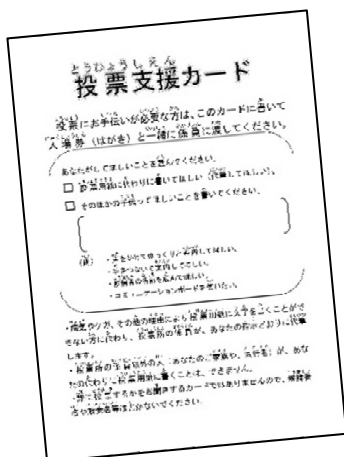


令和4年度に初めて開催した企画の第2弾として、1月26日(金)に模擬投票企画「選挙の体験をしよう!」を開催しました。この企画の主旨は「選挙に行く機会が少ない障がいのある人たちが投票の練習を行うことで実際の選挙に行きやすくなること」と「選挙管



理委員会事務局や投票所の担当職員が課題を把握することで実際の選挙における対応等の改善につなげていくこと」です。また、本市だけで改善が難しい内容については、課題の整理をした上で他市町等との課題共有もできると良いと考えています。

第2弾では、知的障がい部会に所属している各団体・事業所を対象とし、9事業所40人の障がいのある人たちが参加しました。内容は「はつかいち市長」選挙!まず、3人の立候補者の公約を知るために選挙演説を聞きました。「自分が「はつかいち市長」に選ばれたら、どんなテーマパークをつくるか」という各立候補者の演説内容を、参加者はよく聞いて誰に投票をするかを考えました。そして、いざ、投票です。前回の企画のとき以降に作成された投票支援カードを使用しました。投票所で何かしらの支援を希望する人は、受付で投票支援カード(投票前に記載済み)を提出し、希望した支援を体験するという試みをしました。そして、無事に投票を終えることができました。



今回の模擬投票では、多くの課題を把握することができました。投票所の入口から進むことが難しい方がいることや、記載ルールの理解の困難さによる無効票があること、代筆時のご本人の意思確認が困難な場合があることなど、今後の検討課題となりました。

参加者(支援者)のアンケートでは「障がい者でも付き添いの人がいると安心して投票ができることを知った」「有権者の方がいつでも投票できるように、協力してもらえる体制をつくってほしい」などの声がありました。

「一人ひとりの投票が大切」ということを念頭に置き、引き続き改善等に向けた取組を進めていきます。



ホームページ

りあんの概要、
詳しくはホームページへ

<https://asafuji1103.com>

【ご挨拶】

この度、【児童デイサービス きらめき】の三宅様より
バトンをいただきました、りあんの浅野と申します。

【施設紹介】

りあんは、2023年11月に宮島口上に開所した生活介護のサービスを提供する施設です。
古民家を改装したどこか懐かしく落ち着く雰囲気、ゆったりと過ごせる空間を目指しています。

【施設名の由来】

Lien(リアン)は、フランス語で【絆】を意味し、【何かと何かを繋げるもの】という根本的な意味があります。
障害福祉と地域、障害福祉とハンドメイド、障害福祉と医療、そして人と人との繋がりを大事にしていきたい、
そんな気持ちを込めた施設名になっています。

【活動内容】

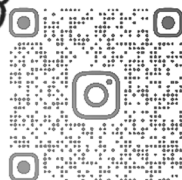
活動時間は9時～15時 30 分です。

仕分けの作業をしたり、読書をしたり、創作活動、生産活動をしたりして過ごしています。

外出活動もします。4月にはお花見、11月には紅葉狩り、2ヵ月ごとに誕生日会を企画しています。

今後も楽しい行事を企画します。

インスタで
日々の活動を投稿しています



LIEN1101FUKUSHI

【ハンドメイド】

ペーパーバッグ作り、イラストデザイン、編み物作品、レジン作品を作っています。

利用者さんのブランドを作り、商品開発や販売をしています。

みんなですれれば素敵な商品が作れるかと、楽しみながら考えています。



LIEN1101_GOODS

インスタで
商品紹介してます



あみぐるみ



むきみちゃん



宮島の鳥居をイメージ

広島県産の牡蠣殻を使用



【最後に】

スタッフ同士仲良く、話しやすい雰囲気を大事にしています。

スタッフ間で情報共有し、利用者さん一人ひとりに寄り添った支援を心がけています。

興味がある方、見学してみたい方は是非一度遊びに来てください。

次回の事業所リレーずいそう No.45 は
【En.(えん)】です

〒739-0413
広島県廿日市市宮島口上 1 丁目 9-3
TEL 兼 FAX : 0829-20-5414
携帯 : 070-4416-1769
E-Mail: asafuji1103@outlook.jp

